令和元年度　第１回君津市子ども・子育て会議　会議録

日時：令和元年１１月１９日（火）
委任状及び辞令交付式終了後
会場：市役所５階大会議室

１　開会
２　保健福祉部長あいさつ
３　職員紹介
４　議題
（１）会長・副会長の選任について
（２）会議の趣旨及び子ども・子育て支援計画の概要について
（３）君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について
（４）第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について
５　その他
６　閉会

配付資料

・　第１回君津市子ども・子育て会議次第
・　君津市子ども・子育て会議委員名簿
・　（資料１）君津市子ども・子育て会議について
・　（資料２）君津市子ども・子育て支援計画の概要について
・　（資料３）君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について
・　（資料３別表）君津市子ども・子育て支援計画進捗状況
・　（資料４）第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について
・　冊　子　第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）
・　冊　子　君津市子ども・子育て支援計画
・　君津市子ども・子育て支援計画≪中間年の見直し≫

出席者

○　委員（敬称略）

竹内直人、細川尚子、青柳久恵、小野美智江、水野ひさえ、牧野尚美、鳥居房子、
佐藤玉子、中林千春、阿曽まり子、髙橋由恵、梅本敦子　（欠席）小熊良、平本祐司

○　事務局

保健福祉部			茂田 部長　上野 次長、
保健福祉部	子育て支援課		西村 課長　岩本 副課長
保健福祉部	子育て支援課	こども家庭相談室	佐久間 室長　土居 主任主事
保健福祉部	子育て支援課	保育係	平田 主任主事　川瀬 主事
保健福祉部	子育て支援課	施設整備推進室	梅木 主任主事　中右 主事
保健福祉部	健康づくり課	すこやか親子係	鈴木 係長

○傍聴人の数　０名

1　開　会

岩本副課長・・　引き続きまして、第１回 君津市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日の進行を務めさせていただきます　子育て支援課 副課長の岩本と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
はじめに、本日の出席委員は、１２名で、委員総数１４名の過半数に達しておりますので、君津市子ども・子育て会議条例 第６条 第２項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。
また、本日の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。
しかし本日の傍聴人はおりませんので、ご報告いたします。
それでは、はじめに、本日の資料につきまして、ご確認をさせていただきます。
・次第
・委員名簿
・資料１　君津市子ども・子育て会議について
・資料２　君津市子ども・子育て支援計画の概要について
・資料３　君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について
・資料３別表　君津市子ども・子育て支援計画進捗状況
・資料４　第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について
・冊　子　第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）
・冊　子　君津市子ども・子育て支援計画
・君津市子ども・子育て支援計画≪中間年の見直し≫
でございます。
なお、君津市子ども・子育て支援計画及び中間年の見直しについては、新しく委員となられた方のみ事前に送付しております。
資料に不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局にお申しつけください。

2　あいさつ

岩本副課長・・　それでは、開会にあたりまして、茂田保健福祉部長からあいさつを申し上げます。
茂田部長・・・　本日は、公私ともお忙しいところ、令和元年度第１回君津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
皆様には、日ごろから児童福祉行政をはじめ、市政各般にわたり、御指導を頂きまして、まことにありがとうございます。先ほど、委嘱状を交付させていただきましたが、任期二年間、皆様には専門的な見地からいろいろご指導、ご意見等いただければと思いますのでよろしくお願いします。
さて、本日は、「支援計画の平成３０年度実績」「次期計画の素案」など４つの議案を用意しておりますので、このあと、担当から説明させていただきますのでよろしくお願いします。さまざまな議論を行っていただき、次期計画内容の充実を図ってまいりたいと思います。皆様には、いろいろな見地からご意見等頂ければ

と思っております。
９月、１０月の台風、大雨の災害でスケジュール的に後ろになっておりますので厳しいところはございますがご協力のほど、よろしくお願いいたします。結びに、委員の皆様のますますのご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げまして、簡単ではございますがあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

３　職員紹介

岩本副課長・・ 続きまして、次第の３番目、職員紹介でございます。本日、出席しております、職員を紹介させていただきます。

〈事務職員自己紹介〉

岩本副課長・・ 以上で、職員の紹介を終わります。
なお、本日は第２期君津市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託事業者であります、株式会社サーベイリサーチセンターの方も出席しております。

４　議題

岩本副課長・・ これより、議事に入らせていただきます。
なお、会議の議長につきましては、君津市子ども・子育て会議条例　第６条　第１項　の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますが、会長が選出されておりませんので、議題（１）　会長及び副会長の選出 につきましては、会長が選出されるまでの間、事務局の方で議事進行を務めさせていただきます。
議事進行を、西村子育て支援課長　にお願いします。

西村課長・・・ それでは、会長及び副会長の選出までの間、議事進行を務めさせていただきます。
議題（１）「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。
はじめに、選出方法につきまして、お諮りいたします。会長及び副会長の選出につきましては、君津市子ども・子育て会議条例第５条第１項の規定により、委員の互選よることとなっております。選出方法を、立候補または推薦としたいと思いますが、ご異議ございませんか？

「異議なし。」との発言あり。

西村課長・・・ 異議ないものと認め、選出方法につきましては、立候補または推薦といたします。
どなたか、立候補または推薦はございませんか？

中林委員・・・ 竹内委員を推薦したいと思いますが、事務局に他の案があるかご意見を伺いたいと思います。

西村課長・・・ ただいま、中林委員から竹内委員を会長にということで言葉がありました。事務局案がありましたらお願いいたします。

平田主任主事・・会長といたしまして、保育士等養成機関代表　清和大学短期大学部准教授の竹内委員を推薦いたします。副会長には、主任児童委員の細川委員を推薦いたします。

西村課長・・・　ただいま、事務局から、会長に竹内委員、副会長に細川委員を推薦したいとの意見がございましたが、ほかに意見はございますか。

西村課長・・・　ほかに意見もないようですので、お諮りします。本子ども・子育て会議の会長に竹内委員、副会長に、細川委員、を選出することにご異議ございませんか。

「異議なし。」との声あり。

西村課長・・・　異議ないものと認め、子ども・子育て会議の会長を竹内委員に、副会長を細川員に、決定いたします。
会長、副会長が選出されましたので、ここで、私の仮議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

岩本副課長・・　それでは、会長に選出されました　竹内委員には、会長席へ移動をお願いします。
ここで、竹内様から、会長就任のごあいさつをお願いいたします。

竹内会長・・・　みなさん、こんにちは。清和大学短期大学部の竹内と申します。ご推薦、ご承認頂きまして、身に余る光栄です。ありがとうございます。前子ども・子育て会議の委員、委員長を務めさせていただいて引き続きということになります。私は清和大学短期大学部で保育士、幼稚園教諭の養成に携わっておりますが、昨今の出生率の低下、子どもの数の低下で、学生募集にも苦労しているところで実感しております。君津市においてもさまざまな施策によってその対策をとられているとお伺いしておりますが、それでも事前に頂いた資料によりますと、子どもの数、出生率、ともに低下の一途ということでございます。この会議が君津市の子ども・子育て支援のお役に立てるように、皆様のご協力をいただきまして、会を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

岩本副課長・・　ありがとうございました。それでは、竹内会長、以降の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

竹内会長・・・　しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
議事進行につきましては、委員の皆様のご協力をお願いいたします。
それでは、議題２「会議の趣旨及び子ども・子育て支援計画の概要について」でございます。
それでは、事務局から概要の説明をお願いします。

西村課長・・・　それでは「会議の趣旨及び子ども・子育て支援計画の概要について」でございますが、前年から委員をやられている方はご存知かとは思いますが、新たに委員となった方もいらっしゃいますので、君津市子ども・子育て会議の趣旨及び概要、並びに、「君津市子ども・子育て支援計画」の概要につきまして、説明させていただきます。
はじめに、本会議の趣旨及び概要でございますが、恐れ入りますが、お手元の資料１「君津市子ども・子育て会議について」の１ページをご覧ください。

設置の根拠にきましては、記載しております根拠法令抜粋の通りでございます。

子ども・子育て支援法の定めにより、この会議を設置しております。
２の　趣旨・目的　でございますが、子育て当事者や、子育て支援当事者等の参画を得まして、子育てに関するニーズを「子ども・子育て支援計画」等に反映することをはじめ、新制度に基づく本市における子ども・子育て支援施策を、地域の子どもや、子育て家庭の実情を踏まえて審議することを目的としております。
続きまして、２ページをお開きください。
３の　主な審議事項　といたしましては、
・市の子ども・子育て支援に関する施策の調査、審議
・特定教育・保育施設の利用定員の設定
・特定地域型 保育事業の利用定員の設定
・君津市子ども・子育て支援計画に定める各種施策の実施状況の継続的な点検・評価・見直し
・君津市子ども・子育て支援計画の策定
でございます。
４の　委員構成　につきましては、子ども・子育て支援法　第７４条　第２項に基づき、組織されております、国の「子ども・子育て会議」に準じまして、
「公募による　子どもの保護者」、お二人をはじめ
「子ども・子育て支援に関する事業に従事する者」、
「子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者」、
「事業主を代表する者」、
「労働者を代表する者」
による、委員構成となっており、委員１４人で組織されます。
今後、皆様には、本市における子ども・子育て支援施策に対し、それぞれのお立場から、ご意見やご提案をいただきたいと思っております。
続きまして、君津市子ども・子育て支援計画の概要　につきまして説明させていただきます。お手元の資料２「君津市子ども・子育て支援計画の概要について」の２ページをお開きください。
２の　本計画の目的　でございますが、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に関する各施策及び事業を定め、本市の子ども・子育て支援施策を計画的に推進することとしております。
３の計画期間　でございますが、本計画は、平成２７年度から令和元年度までの５年間を計画期間としております。
なお、本計画は令和元年度までの計画であるため、国が示す基本指針に即して、今年度中に次期計画である、「第２期君津市子ども・子育て支援計画」を策定する必要がございます。
第２期計画につきましては、議題４「第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について」でご説明いたします。
3ページをお開きください。
４の　基本理念　につきましては、『　子どもが　心身ともに　健やかに育ち、

家庭と地域が協力して子育てのできるまち　きみつ　』と定めました。
５の　基本方針　では、計画を推進するための　視点といたしまして、３つの基本方針を揚げております。
この　基本理念　及び　基本方針　をもとに、６の　基本目標　に記載してございますが、４つの基本目標を設定し、各基本目標における課題の抽出、その課題に対する事業を設定しております。
具体的には、４ページから６ページの　７施策の体系・展開に記載しております。
こちらの資料は、計画策定当時の事業ですが、一部追加・廃止があります。最新の事業については、次回の会議にて進捗状況の提示を行い、説明いたします。
なお、本計画の進行管理にあたりましては、市役所内に「君津市子ども・子育て支援計画推進委員会」を設置し、毎年度の施策の実施状況を把握するとともに、点検・評価にあたっては、子ども・子育て会議に意見を伺い、計画の推進や見直しに反映させております。
また、実施結果につきましては、ホームページへの掲載などで市民の皆様に周知してまいります。
以上で、「君津市子ども・子育て会議」の趣旨及び概要、並びに「君津市子ども・子育て支援計画」の概要についての説明を終わらせていただきます。

竹内会長・・・　ただいま、本議題について、事務局から説明がありました。これについて、何か意見や質問等はございますか？

竹内会長・・・　質問もないようですので、質疑を終了いたします。
続きまして議題３「君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について」でございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

梅木主任主事・・　それでは、「君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について」ご説明させていただきます。
資料３「君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度　実績」の１ページをお開きください。
君津市子ども・子育て支援計画でございますが、君津市次世代育成支援行動計画の取組の成果を踏まえ、平成２７年度から平成３１年度までの５年間を計画期間とし、策定したもので、子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、計画の推進を図っていくものでございます。
また、各担当課において事業評価したものの総点検及び見直しを実施するため、君津市子ども・子育て支援計画推進委員会を設置しております。
次に（２）「君津市子ども・子育て支援計画」の平成３０年度実績をご覧ください。
去る令和元年１１月１４日の君津市子ども・子育て支援計画推進委員会にて決定した事項について、本会議にお諮りするわけでございますが、子育て支援計画につきましては、４つの基本目標を設定し、合計８２事業について評価しております。
事業の評価基準は、中段以降の①②に記載しております、数値評価ができるものと難しいものの区分けでＡからＤの４段階となっております。
資料３別表の１ページをご覧ください。

まず、見方を説明させていただきます。左から計画No、事業名、事業内容、担当部署があります。右へ行きまして、平成２９年度の目標を担当部署で立て、それに対する実績や事業評価を入力し、達成度をＡ～Ｄで表示しているものでございます。平成３０年度についても同様でございます。

資料３「別表」の１０ページをお開きください。

左からNo.が８２まで、計画Noが７７までとずれが生じているかと思います。計画Noは「君津市子ども・子育て支援計画」上での計画の番号でありますが、例えば、上から２番目・３番目に「学校と地域の連携の取組強化」と同じ事業名が入っており、担当部署が生涯学習文化課と学校教育課の２つに分かれております。こういった担当課がわかれる事業を別々の事業と数えていくと８２事業となります。本日は、「君津市子ども・子育て支援計画」に基づき、計画Noを使って説明いたします。

資料３の２ページをお開きください。

各事業担当課において評価を行いました結果、Ａ評価が６１事業で７５％、Ｂ評価が１９事業で２３％、Ｃ評価が２事業で２％、Ｄ評価はございませんでした。詳しい内訳は、３ページに示しており、４ページは各課の事業数の内訳となっております。概要の説明は以上となります。

竹内会長・・・　Ｃ評価が２事業ありますので、なぜＣ評価となっているのかについてご説明をいただければと思います。

まず、「計画Ｎｏ．７　施設型給付によるサービス提供（保育園）」について、子育て支援課から説明をお願いします。

平田主任主事・・　それでは、資料３「別表」１ページ、上から７番目、計画No.７「施設型給付によるサービス提供（保育園）」について、ご説明いたします。

子育て支援課の平田と申します。よろしくお願いいたします。

施設型給付によるサービス提供（保育園）につきましては、保護者の労働または疾病等の理由により、保育を必要とする場合に、保護者に代わり保育園での保育を行う事業でございます。

君津市子ども・子育て支援計画の事業実績は、在園児数が平成２９年度当初で、１，３２０人。平成３０年度当初で、１，０１９人。平成３１年度当初で９９２人となっており減少傾向、併せて待機児童は、平成２９年年度当初で１９人、平成３０年度当初で４５人の増加傾向となっております。

これは、保育士不足の影響によるものと考えられ、平成３０年度においては、近隣市よりも有利な時給でハローワーク等に求人情報を掲載し対応を図りましたが、受入れ人数の増加に結びつけることが出来なかったため、Ｃ評価とさせていただきました。

なお、こういった受皿不足解消のため、民間活力を導入した保育園の整備を進めており、令和２年度より民間の保育施設が新たに３施設開園する予定となっております。以上でございます。

竹内会長・・・　ただいまの説明について、何か質問、ご意見ございますか？

竹内会長・・・　令和２年度の待機児童予測については別でご説明いただくということでよろしいでしょうか。

平田主任主事・・ 令和２年度の待機児童の予測についてはまだ予測をしておりませんので報告の予定はございません。

梅木主任主事・・ 補足、よろしいでしょうか。

今現在、第一期計画の量の見込みや確保方策は令和２年度から令和６年度、５年間で見込みを出させていただいております。事前にお渡ししている資料にはまだ載せておりませんが、こちらで中身を詰めている状況ですので、大変申し訳ございませんが、今現在お渡しできるものはございません。でき次第こちらからお知らせさせていただきたいと思っております。以上です。

竹内会長・・・ 他にいかがでしょうか。

中林委員・・・ 予測として待機児童は年々増えていくと思います。特に年齢の低い子どもの受入れ先がなかなか見つかりにくいというのもありますし、保育士不足も君津だけの問題ではなく全国的にも保育士不足といわれています。君津市も研修を終えた子育て支援員の方が保育補助のような形で公立の保育園に入っていると思いますが、今後も保育士の補充、人員の補充として、そういう方を入れながら、というお考えですか？

西村課長・・・ ただ今の保育士不足、その確保策につきましてはそういった方の雇用も必要であれば当然考えていかなくてはいけないと思っております。現在公立保育園、それから私立の保育園、等々参入してきてもらっておりまして来年度から３園新しい保育園を建設しております。そういったところを整備しながら、保育士、またその受け皿確保ということをしていきたいと思っておりますので必要に応じてはそれも考えていきたいと思っております。

竹内会長・・・ 他にいかがでしょうか。

他に質問もないようですので、質疑を終了いたします。

では、次に「計画No. ４７マタニティクラス」について、健康づくり課から説明をお願いします。

鈴木係長・・・ 資料３「別表」６ページ、上から２番目、計画No.４７「マタニティクラス」について、ご説明いたします。

マタニティクラスは妊婦さんを対象に、安心安全な妊娠出産、子育てに向かえるように、助産師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による講義や実技などの学びの場であると同時に産後にもつながるお友達づくりの場にもなっております。

平成３０年度の目標を参加率１５パーセントとしましたが、９．７パーセントと届かず、前年度よりも減少したため、評価Ｃとしました。今回参加者が減少した要因を考えてみました。参加者はこの事業の内容から、初めてのお子さんである場合が大半ですが、毎年妊娠届け出自体が減少しているなかでも平成３０年度は特に減少率が高く、さらにここ数年は経産婦さんが増える傾向であり、初産婦さんの割合が減少しております。

ちなみに平成２５年度と３０年度を比較しますと、平成２５年度初産婦さんは５０％でしたが、３０年度は４２％とかなりの減り率になっております。また、近年はほとんどの医療機関で母親学級を実施しており、尚且つ、ネットの活用等によって自由に情報を得ることができるようになったこと、さらに妊婦さん

の就業率が増加傾向で、平成３０年度データでは妊娠届け出者の６５％がお仕事をしているという情報があります。行事への参加者減少への影響があるのでは、と考えております。平成３０年度ですが出産後の調査では妊娠中に、市に限らず医療機関も含めて母親学級にどこかしらで参加したという方の割合は約５０％となっておりました。残り５０％のうちの３０％、つまり、全体の１８％に当たる方が母親学級をどこにも受けていなかった初産婦さんということがわかりました。この事業の最も大切な目標は安心安全な妊娠出産ということですので、せめて初産婦さんにはどこかで母親学級を受けていただきたいというのが私たちの希望です。健康づくり課では今年７月に助産師２人を市で採用しました。妊娠から出産、子育て期にわたる事業の総見直しをしております。今の妊婦さんが何を求めているかというのを、妊娠届け出などの機会に声をじかに聞きながら、今後マタニティクラスも時代や環境の変化とともに市の目的や妊婦さんのニーズにあった事業を展開していけるように進めていきたいと考えております。以上です。

竹内会長・・・　ただいまの説明について何かご質問がございますでしょうか。

髙橋委員・・・　妊婦側に立った時、参加率を上げるためにはどうしたらいいのかということですが、母子手帳をもらった時に、既に、「こんなことがあります」ということを知らされて、日にちまで全部決まった状態で「参加してください」と言われたほうが妊婦側としては、「これに行かなきゃいけない」いう意識が芽生える、と個人的に思いました。妊娠している途中はバタバタしてしまい気がついたらあっという間に大きくなっていて、その間、当然医療機関に通っていますので、そちらで母親学級のお知らせがあればそちらの方がやはり目につきやすく、市の方まで情報をアクセスするということが多分無いんじゃないかと思います。ですのではじめに強制的ではないですが、こういうのがあって、こちらに参加してください、というかたちで、日付まで決まっている方がおそらく母親側では来やすいのではないか、と個人的に考えました。

鈴木係長・・・　ありがとうございました。うちの方も、この減少の傾向から、いろいろとどうしたものかと考えており、助産師さんにもいろいろ意見を聞きながら、他市の傾向も見ながら、やはりそういう意見がありました。今現在、妊娠届の時に面接を全部しています。助産師や保健師の面接をして、市の年間の案内を出すのですが、やはり今、おっしゃったように、あなたはこのぐらいの時期でやるのが適切だから、これくらいの時期がいいですよ、というような日にちを提案するのも一番いいのかなと、お仕事しているお母さんが多いので、やはり決まったほうが行きやすい、計画が立てやすいとう意見もありました。そういうご意見も取り入れながら、是非助産師も増え、充実した教室内容になりつつありますので是非皆さんに来ていただきたいと思い、初産婦さんには当たり前にこの教室をくぐっていくというような流れにもできたらいいなというような案がでておりますので検討していきたいと思います。

佐藤委員・・・　経産婦が増えているというのも減った要因だと言われたのですが、経産婦でもリスクや悩みがあり、ここに仲間作りの場というのも入っているということであれば、そこも含めてそういう人達も来てください、という呼びかけもいいん

じゃないか、と思います。

鈴木係長・・・　ありがとうございます。

うちの他市との違いというのが母親学級、マタニティクラスを企画するときに、はじめは５回だったのですが、さすがにちょっと人員が厳しくなり、４回１コース、ただ４回だと来る人も来にくいんじゃないか、お休みも取りにくいんじゃないか２回にしてみたらどうかと、いろんなことも出たのですが、やはりこのお友達づくりというところがうちの市としては捨てきれない、というか、やはり出産後に連なって育児相談に来てくれたり、つながっているという現実が見えますと、ここは譲れないというところでありますので、もちろん経産婦さん参加していただいてます。目的も今までは参加してくださっている方にアンケートを取るというかたちでやっていたのですが、参加してない人、妊娠届の時に皆さんにこういう企画で、とアンケートを取って皆さんの意見を取り入れるというのもやってみたらどうかとか、経産婦、初産婦さんにどれくらいのニーズの差があるがというのも分析してみたい、と考えております。ありがとうございます。

竹内会長・・・　他にいかがでしょうか。

中林委員・・・　子育て支援センターの中でも母親学級で知り合った人と偶然会って、元気だった？という感じでそこからまたお友達づくりが広がっていくというのもあります。だから自分がちょっと不安な時に、顔合わせた人とまた会えて、子どもはこれくらい大きくなった、というような話をしながら仲間を増やしている感じがするのでこの教室自体はすごくいいと思います。私の娘も最初の子の時は受けたんです。お父さんも一緒に沐浴の練習など行かせてもらって。ただやっぱり二人目になるともう、行かなくても大丈夫、行く必要がないみたいな感じなんですよね。だから経産婦さんの話を今度初産の方に自分はこうやって乗り切った、自分はこうだった、という話をそこでしてあげると、安心もできるのでこれは続けてほしいと思います。ただ君津市でも出生率がどんどん下がってきているのは事実なので、一人目はやっぱり確実にそこに行ってもらいたいと思うので、新しい、これは行ってみたいと思うようなそういうのがもしあればそういうのを取り入れながらこれは継続していただきたいと思います。

鈴木係長・・・　ありがとうございます。

みなさん経産婦さんならではの悩みや喜びがありますので初めての方だからっていうことだけでは決して無いと私たちも思っているので経産婦さんと初産婦さんと先ほど言いましたけどニーズに合わせた、というかたちで、君津市のカラーを生かして残すところは残したいと思っていますし、あとは新しいもの、どうしたら来てもらえるか、初産婦さんだったらほぼ皆さんに来てもらえるような手を考えるし、経産婦さんだったら経産婦さんの来たくなるような内容を取り入れるしというところでまだまだ練っていきたいと思います。ありがとうございます。

竹内会長・・・　他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。あるいは本議題に関するその他でもかまいませんが、何か意見や質問等はございますか？

ほかに質問もないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、議題３「君津市子ども・子育て支援計画　平成３０年度実績について」をお諮りします。事務局案にご異議ございませんか。

「異議なし」との発言あり。

竹内会長・・・　異議なしと認め、議題３については承認されました。
ここで、健康づくり課の鈴木様には、ご退席いただきます。ありがとうございました。

竹内会長・・・ 続きまして議題４「第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について」でございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

西村課長・・・ 「議題４　第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について」、説明させていただきます。
お手元の資料４「第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について」の１ページをご覧ください。
１　第２期君津市子ども・子育て支援計画について　でございます。まず、子ども・子育て支援計画については、議題２にて説明したとおり、令和元年度までの計画期間となっております。
そのため、国が示す基本指針に即して、今年度中に次期計画である、「第２期君津市子ども・子育て支援計画」を策定する必要がございます。
２　計画策定体制　でございますが、策定にあたっては、個別事業の担当部署で組織された、「君津市子ども・子育て支援計画推進委員会」、第２期計画を策定するにあたり、必要な事項を検討及び調整するため設置された、「第２期君津市子ども・子育て支援計画検討委員会」、市長の諮問機関である「子ども・子育て会議」の３つの委員会及び会議にて検討、策定してまいります。
３　１期計画からの変更点　でございますが、計画の基本的な考え方について説明いたします。
施策の体系については、議題２にて説明したとおり、まず基本理念があり、計画を推進するための視点、３つの基本方針がございます。
それらをもとに、４つの基本目標を設定し、さらに目標の細分化を行い、対応した事業を展開しております。この体系は次期計画に引き継ぎますが、理念や方針等については、１期計画策定から５年目を迎え、現在の実情や課題等の時代に即した内容に見直すことが必要となります。
市の内部での意見はもちろんのこと、子育ての最前線であります、現場の皆様の様々なお立場からのご意見を反映した、理念や方針等を策定したいと存じます。なお、個別の事業については、１期計画を引き継ぎつつも、新たな理念や方針等に基づき、事業内容の見直しや事業の新規追加、廃止を行います。
続いて、計画構成について説明いたします。
裏面の２ページをご覧ください。
構成の主な変更点については、１期計画では５部構成でしたが、君津市の概況や昨年の１２月に実施した子ども子育て支援ニーズ調査の結果及び第１期計画の評価を追加した、君津市の現状を加えた６部構成とします。

４　策定までの今後のスケジュールとしましては、本日、皆様から頂いた意見を参考にしながら、計画の見直し等を行い、１２月に第２回目の「第２期君津市子ども・子育て支援計画検討委員会」を開催いたします。なお、検討委員会での意見などを委員の皆様方と共有し、より多くの意見を取り入れながら１２月中に素案を策定いたします。

その後、１月から１か月間、まちづくり意見公募（パブリックコメント）を実施いたします。２月に第２回子ども・子育て会議を実施し、まちづくり意見公募にて寄せられた意見の反映を行った最終案を提示し、３月に策定を行います。限られた時間の中で、「子育てに強いきみつ」を実現するため、委員の皆様の、なお一層のお力添えをお願い申し上げます。

以上で、「第２期君津市子ども・子育て支援計画（素案）について」の説明をわらせていただきます。

竹内会長・・・　ただいま、本議題について、事務局から説明がありました。

これについて、何か意見や質問等はございますか？

中林委員・・・　多分この素案になると思いますし、まだこの段階かな、という思いはあります。以前、保護者の方からの自由記入ということで、いろいろな意見があるのを読ませていただくと、結構、辛辣で保育園、職員を名指しで、こう悪い、というような、私たちもそれを見て反省しないといけないね、そう見えたんだね、と思います。あの中で子育てをしているお母さんたちが、例えば保育園が少ないとか、保育園で習い事も一緒にさせてほしいというようなことまで書いてあったのですが、それが今のお母さんの一部そういう意見もあるんだな、と思いましたが、貧困、シングルマザーが、私たちが考えている以上に数が多くて、児童手当をもらい、自分が働いても、保育料を払ったら、ほんとにこれだけしか残らない、もう明日どうしよう、のような意見もそこには書かれていて、すごく切実な感じがしました。ここの計画の中はほとんどが福祉部の中の子育て支援課主導でいろいろ計画を進めていくと思いますが、厚労省の方から、２、３年前に、子育て世代包括支援センターの全国展開というのがあって、ちょうど高齢者の介護の地域包括センターと同じで、どこかひとつのところが子どものことを扱うだけではなく、包括的に、保健所も児童相談所も子育て支援機関、行政、いろいろなところが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、子育て支援包括センターを作るというので、これは結局、自治体に対しては設置は努力義務といわれているので、費用もかかるし、多くの人材・専門職がいるので、すぐにできることはないと思います。でも、いつかね、いつかね、と言っていたら結局、子育てに関してすごく遅れていく気がします、君津市が。遅れていくと出て行っちゃうんですよね、若い人が、その進んだところに。今、木更津にとてもたくさん引っ越して家建てて向こうに行っています。向こうからでも支援センターに遊びに来てはくれますが、君津で子育てしたい、君津は子育て支援がすごく充実している、と言われるように持っていかないと、いろいろな自治体と比べられて、すごく遅れているというか、ただ、こういう市内のこういうところを整備して、保育園を整備して、どうして、こうして、で、保育士いなくてどうしよう、てそれをずっと何年も何年もずうっと言ってそうな気がするんです。それであそこのふれあい

館の中にこの「つみき」ていうのができたんですよね。で、ちゃんと君津市子育て世代包括支援センター、妊娠から子育て期にわたり、相談に乗りますよ、って書いてあるんですけれども、探したんですよ、ありました、ちょっと陰の方に小さなお部屋が、ドア閉まってましたけど。
ここやってるんですかね、子育て支援課は。何か、日々。

西村課長・・・　所管しているところは、健康づくり課が「つみき」の立ち上げについて所掌をしておりまして、確かにご心配の通り、包括したそういったシステムが本市については少し遅れていたというところがあり、これは１０月から立ち上げたというところであり、なかなか今、皆様方が思うように周知とかもっと大々的に君津市として包括的な妊産期から子育て期の子育てをそこで受付というか窓口になって各方面につないでいくというところがございます。当然、子育て支援課と健康づくり課が今までも同じ事業としてやっておりましたが、より一層助産師を入れて先ほどの計画や事業展開を図っていきますので、その辺の分かりづらいということに関しましては、同じ部内にございますので、またいろいろ周知のほうを広く皆様にわかってもらえるようにしていきたいと思っております。

髙橋委員・・・　私、つみきは知っていたのですが、今の話を聞くまで私も実は、お部屋があるのを存じませんでした。センターの中は見てみたのですが、何が変わっているのか、わからなかったのでそういう方たちも多いかなと。

鳥居委員・・・　一番最初に、自由に意見を書いてもらった中で、私たちも、直接学童というのは母親と対話するんです。できるだけ平等に、このママとはすごく話しちゃった、だからこう、ではなくて、気づいたところは相手に不愉快な思いしないようには気配りしてるのですが、もし、言っていいことであれば、こういったことですごく嫌だったよ、という、書かれた部分もあるのかな、というのは・・・

中林委員・・・　これは市内全域の子育て世代の方にアンケート取ったんですよね、子育て支援課から。

西村課長・・・　ニーズ調査ですよね、はいそうです。２，０００件未就学児には１，３００件、就学児童の家庭に７００件、無作為に２，０００件の方に調査を実施しております。

竹内会長・・・　これが全委員さんにいってるというものではない・・？

西村課長・・・　全委員さんには、昨年度の事業なので計画については２か年の事業で昨年度このニーズ調査、膨大な量になりますので細かい意見もございます。それを示したものがこちらに報告書としてございます。これがいろんな意見、質問事項について集計したものでございます。そのほかにこういった自由記述のもがあります、というご紹介だったのですが、こういった声を取り入れながら今の子育てに、本市には何が必要なのか、本市にはこういった優れた点がある、そういったものを取り入れながら、次期計画を作っていきたいと考えております。ひとつ理念を考えていくうえで、現計画の図示しているものの基本方針の中には家庭で育てるということが一例でありますけどこういった言葉であります。子育てについては第一義的な責任というのは家庭にあるわけではありますが、今の時代、社会全体で子どもを育てる、君津についてもそういった君津、子育てに強い君津というのをこれから全面的にアピールしながら少子化の対策、君津から出ていかないように定

住促進ということも踏えてこの計画に合ったような理念を今、作らなくてはいけないということでございます。

梅木主任主事・・補足ですけれども、当初、９月９日に予定していました子ども会議の資料としてアンケートは皆様にお渡ししております。その際にアンケートもやりたかったのですが時間の都合上大変申し訳ないのですが、渡した状態にはなっているんですけれどももし今アンケートのほう、資料が必要な方がいらっしゃいましたらまた配布させていただきますのでお伺いさせていただければと思います。

佐藤委員・・・　素案の方を読んでいた時に学童保育のことが気になったのでお聞きしたいのですが、運営補助を行います、と書いてはあるのですが今現在、学校等のことや学校の部屋を借りているところはどうなるんだろうという心配があると思います。例えば二つの学校が一緒になってしまってそれぞれ各学童があるところは、二つの部屋を新しいところで用意がしてもらえるのか、自分たちで用意するのか、また別棟建てなきゃいけないのか、ということがあると思いますが、その辺の計画は、こちら今現在、説明会が行われていますが、そちらではわからないということで、わかる範囲で教えていただきたい。

西村課長・・・　学童保育の実施場所については皆さんご存じの通り、学校の余裕教室で行うというのが基本的なベース、考え方があります。それが学校においては確保できないなどそういうことがあった時にはプレハブ校舎を設置したり、それぞれ NPO や民間の貸家を使って、そこに一部補助をしながら、実施してもらっているというのが実情です。君津市については、学校再編、２７年度から進めておりまして、まさに小学校の統合を昨年度、小糸の中学校、清和の中学校を統合しましたが、これから小学校の統合、小糸のほうだとか、昨日は、話に聞くと大和田の方の学校の説明会も行われたようです。その中で学童保育の今、子どもさんも増えてきていて、教室が確保できるのか、というような質問もあったようです。その辺の情報については、教育委員会と子育て支援課、連携しながらこちらとしては、それぞれ別の学童保育が一緒になるのか、そういったところを保護者の会の方々と話をしますし、その辺の意向を教育委員会のほうに投げながら、できる限り学校の中で、教室で行うというのがやはり安全な放課後の居場所につながりますので、そういったことを念頭に置きながらこれから教育委員会との調整をしていく案件でございますのでまだ具体的な方向性というのは決まっておりませんが子育て支援課としてはとりあえず二つのクラブが一つになるのであれば適正な人数というのがありますので、だいたいそのクラブを運営するのには４０人規模が一番適切だと言われています。それ以上になってしまうと教室の広さからもやはり子どもを見る環境としては手狭になってしまう。それが補助金にもちゃんと表れていて、４０人規模のクラブが一番補助金としても一番高いというところもありますので、そういった状況も加味しながら教育委員会と連携しながら学校の教室を使えるように調整していきますのでよろしくお願いします。

佐藤委員・・・　学童で待機児童という言い方をするのでしょうか。今言った４０人よりももっとたくさん入りたい、とう人がいた時は、お断りする、高学年からごめんね、というかたちでニーズを調整するかと思いますが、お断りした人を待機児童というのか，それともそのクラブの中で何人までと決めていた、それ以上に後から来た人

が待機児童になるのか、その辺が聞かれながらどう答えるんだろう、って思っていたのですが。

西村課長・・・　現在、支援課の方には待機児童の数の報告はないのですが、自分の通う学校の学童クラブには入れないが、学区を指定していない、送迎をやっているクラブがありますので自分の通う学校のクラブには入れないが、他のクラブには入れている、という状況があるのも事実なので、できる限り自分の通う学校の学童クラブに入れるような支援をしないといけないと思っていますし、そういった教室の確保、その辺も考えていかないといけないと思っておりますが、現在、どこにも入れてないというお子さんがいるという報告は支援課にはないという状況です。

佐藤委員・・・　学童の中でも、例えば１年生、２年生までは優先するけれど、３年生はごめんねとしているところがあるような気がして、その人達は入りたいけれども、３年生になったらいっぱいだから入れない、で自宅に帰るというかたちで、それで親御さんとのやりとりができて、地域等のコミュニケーションができていればそれで安全なのですが、とりあえず、カギを持たせて３年生でも家に帰らせる、という子もいる、と聞いたので、それは待機児童とは言わないのか疑問に思っています。

西村課長・・・　今のお話ですが、もう一度各クラブの方とも聞き取りをして、実際にお断りしている方が、どこにも行けてないのか、聞き取りを実施したいと思います。

鳥居委員・・・　うちは小櫃ですが、１年生から６年生まで受け入れています。学童の中で、君津市の場合だったら、各学童の先生、支援員が集まってこうやって会議をします。その中ではやはり４年生、５年生、６年生となってくると、腕力も出ます、暴言も吐きます、今の子たちでも、ADHD だったり、親としてはそこは認識してないです。何か知らないけどうちの子、カーっとなってすぐこうやってしまう、だからって放っておくのではなく、この子のお母さんと対話してこういうところあるけど、と理解できるようにはと。うちの子に限って、というお母さん、もちろんいます。でも、こんなことあって、今だったら、中間に入ってくれる、こういう人がいるけど、ご相談してみない、ということで話をすることによって、あ、それってうちの子もこうだったよ、だからこういうところが一番大事だから気づけたことはいいことよ、て、また違った場所に支援を有する場合もありますけど、やっぱりそこのところは難しい、といってもうちは３年生までしか取りません、っていう学童もあるんです、現実。私は障害を持ってるとかそういうのは特に面接するわけじゃないけれどとりあえず受け入れます。でもその中で、こういったところが気になるからこの子をどうするかって、保護者会の会議を通して今のところ様子見よう、とか逆に、これは絶対だめだから、断ろうとか、というのは学童の保護者会が権限を持っているのでそこは指導員とうまく、ただ、やめさせるんじゃなくて続けながら、学童に行ったことによってこの学校との連携もニーズになっていい形になっていくっていうところが私の中ではもっているのでただ、人数が増えるとそこらへんが、てところはあります。ただ、６年生だからどうこうじゃなくて低学年に対しての配慮も学べますよね。やっぱり兄弟がいない一人っ子の場合、お兄ちゃん、お姉ちゃん、って。これも捨てがたい部分でもあるのでちょっとその学童によってはそういう部分がある場合もあります。

髙橋委員・・・　学童の待機児童について言われたのですが、実際うちの子どもの小学校はかなり

人数が多いので５年生以上は通っていないみたいなので実際待機児童はいるんじゃないかとは思います。保護者側からした時にもちろん学童は充実させていただきたいのですがそれと同時並行で調べられたらぜひお願いしたいのが放置子について、親の放置の子どもで放置子って言葉を聞いたことがあるのですが、本来だったらば、親が働いているおうちで１年生くらいのお子さんだったら、当然学童に入っていてほしいと思うのですが、おうちの方の意識の低さだったり、学童に入れないのかもしれないのですけれども、中には一人でおうちにいたり、もしくは学区内をさまよっているお子さんが実際にいまして、入れるおうちに転々とお邪魔しながら、遊びにいっているような子が実際います。犯罪なんかを考えると怖いですし、もし余力があったらなんでしょうけども、学童の問題を考えるときにはこちらの面も考えていただけたらな、とお願いします。

西村課長・・・　ありがとうございました。ご意見いろいろありがとうございました。学童の生徒自体が概ね１０歳くらいまでというのがある中でやはり今、１年生から６年生まで入れたその学童の中で人が増えてきているというのがありますし、保育園の待機児童等、同じですかね、支援員さんの確保も各クラブでかなり苦労されている、という話も聞きいていますのでその辺の整備、支援も含めて考えていきますし、今の放置子の話ですね、やはりクラブで受入れできなかった場合のその辺の見守りやそういったお子さんのこちらの認知の仕方ですよね、その辺についてもまたいろいろ提供いただいた中で、支援課の中でも相談室等、いろいろあります。

児相だとか警察いろんなところがはいって、相談体制を充実させていますのでそういったところへの情報だとか提供いただければ速やかにそれに対応したいと思いますのでいろいろ情報提供や支援策についてありましたらお願いしたいと思います。

竹内会長・・・　他にいかがでしょうか。

中林委員・・・　最後にひとつだけ。学童保育がNPOだったり保護者会が運営している場合は市から補助金がでますよね。あれは１年生から３年生までですか。

西村課長・・・　いえ、そんなことないです。

中林委員・・・　６年生までですか。

西村課長・・・　年は関係なく年間、通年して月に何日以上利用してる人、

中林委員・・・　月ぎめで利用している人ということですね・・・、

西村課長・・・　年利用してる人、というのが対象になっています。長期期間の休みだけ使うとかそういった方じゃなくて年間を通して使っている方。

中林委員・・・　一時利用じゃなくて、通年契約して使ってる。

竹内会長・・・　他にいかがでしょうか。

細川委員・・・　拝読させていただいたのですが、この４０ページにあります、７１番ですが、私、主任児童委員をさせていただいているのですが、CAPという研修をうけたんです。私の子どもも、今大学生と社会人二人おりますけどもやっぱり４年生だか５年生ぐらいの時に、親と共にCAPを受けたことがあります。今回あらためてCAPの研修を受けた時に、やっぱり子どもにこのCAPのこの勉強というかその機会を与えることは大事だと、主任児童委員の中では話がまとまったのですが、見たら廃止になってるんです。なので今度これに代わるものを市として何を考えられている

のかな、というのがちょっと心配になりましてお聞きしたいと思います。

西村課長・・・　この４０ページ７１番ですね。子どもの安全確保教育、CAP ということで、数年前まで実施されたという認識はあります。最近、ここ数年、実際にこのへんの事業が行われていないということで、次から廃止、ということではない、という話は教育委員会からも聞いておりまして、詳しい内容については今日担当がおりませんので、皆様方のほうに、それに代わるもの、対策としてどういったものを考えていくのか、今現在でそれに代わる事業はこれだ、とその辺の回答については、また改めてさせていただきます。

竹内会長・・・　ほかに質問もないようですので、質疑を終了いたします。
以上で議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。
ご協力、ありがとうございました。

岩本副課長・・　竹内会長、ありがとうございました。

５　その他

岩本副課長・・　続きまして、５の、その他でございますが、事務局から「今後の会議スケジュールについて」ご報告いたします。
今年度の会議は、３回程度を予定しております。本日が第１回でございます。第２回会議につきましては、２月中旬頃を予定しており、第３回会議につきましては、３月中旬頃を予定しております。詳細な日程が決まり次第、あらためてご案内をさせていただきます。
事務局からは以上ですが、委員の皆様からは、何かございますか。

無いようですので、その他について終了いたします。

６　閉会

岩本副課長・・　それでは、以上をもちまして、第１回の君津市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。本日は、長時間にわたりまして慎重なる、また貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。